

報道関係各位

2026 年 10 月 21 日
株式会社じょうてつ

乗合バス（路線バス）の運賃改定について

株式会社じょうてつ（本社：札幌市白石区、代表取締役社長：高木 克典）は、2026 年 7 月 28 日に開催された、札幌市公共交通協議会において協議が調ったことを受け、国土交通省北海道運輸局へ協議運賃設定の届出を行い、このたび 2026 年 10 月 21 日に北海道運輸局長の認可を受けました。これに伴い、2027 年 4 月 1 日より乗合バスの運賃改定を下記のとおり実施いたします。

お客様にはご負担おかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定実施日（予定）

2027 年 4 月 1 日（木）

2. 普通旅客運賃

※(1) 特殊区間制（予定）

運賃制度	現行運賃	改定後運賃
特殊区間制（1 区）	240 円	270 円
特殊区間制（2 区）	270 円	300 円

(2) 主要区間運賃（予定）

運賃制度	現行運賃	改定後運賃
札幌駅～豊滝	640 円	670 円
札幌駅～藤野 3 条 11 丁目	520 円	550 円
札幌駅～十五島公園	480 円	510 円
真駒内駅～豊平峡温泉	850 円	880 円
真駒内駅～定山溪	750 円	780 円
真駒内駅～豊滝	470 円	500 円
真駒内駅～藤野 3 条 11 丁目	360 円	390 円
真駒内駅～十五島公園	300 円	330 円

※対キロ区間制の初乗運賃は現行 200 円から変更ございません。

3. 改定路線

- (1) 札幌市内の特殊区間制を適用する路線
- (2) 対キロ区間制を適用する路線

4. その他

詳しい内容につきましては、別途お知らせいたします。

以上

＜本件に関する問い合わせ先＞
株式会社じょうてつ自動車事業部
運輸グループ運輸チーム
TEL:011-572-3135
(平日 9:00～17:00 ※土日祝を除く)